

# リトライ受講制度 / 特典受講制度

## リトライ受講制度

同一コースを再受講する場合には受講料が

# 50%OFF!!

資格講座を通して試験を受験したが不合格になり、次年度同一コースを再受講する場合は受講料の50%軽減措置が受けられます。対象者は、受講申込時に資格試験の「合否通知書」または「受験票」を持参のうえ、申し出てください。



**特典**

同一コースを再受講する場合、受講料を**50%軽減**します。

※学外にて受講する講座(税理士講座等)は対象外となります。

## 特典受講制度

学業成績が上位100名に入れば、資格講座受講料が

# 50%OFF!!

本学では、学生それぞれの意識に働きかける動機や機会を提供することで、各自が持っている潜在能力を大きく開花させるとともに、一人ひとりの「自己実現」を支援したいと考えています。その一つとして、前年次修了時の学業成績が優秀であった学生に対して、本学が開講する資格講座の受講料を軽減する特典制度があります。

**対象者  
および人数**

- ◎1年次修了時の学業成績が上位100名の2年次
- ◎2年次修了時の学業成績が上位100名の3年次
- ◎3年次修了時の学業成績が上位100名の4年次

**その他**

該当者には  
4月上旬に詳細を  
封書にて通知します。

**有効  
期限**

当該年度  
1年間

**対象講座**

「資格サポート室」が開講し指定する講座が対象(複数受講などの制限は設けていません。)但し、同一講座・同一コースの再受講は受講料軽減の適用外とします。  
※身体障害者手帳をお持ちの方は受講料割引が適用されます。

**特典**

指定開講講座の通常受講料を**50%軽減**します。

※学外にて受講する講座(税理士講座等)は対象外となります。